

【急募】社会福祉法人利島村社会福祉協議会 職員募集要項

雇用形態	正社員（フルタイム）
職 種	介護職員／生活指導員
募集人数	若干名
雇用期間	定めなし ※定年 60 歳、ただし再雇用（65 歳まで）あり
業務内容	通所介護事業所における介護業務全般、社会福祉協議会業務の一部
学 歴	不問 ※新卒者は不可
資 格	普通自動車免許（AT 限定含む） ※いわゆるペーパードライバー可 初任者研修（ヘルパー2 級）修了以上、介護福祉士有資格者歓迎 ※通所介護事業所での勤務や管理者の経験があれば尚可
就業時間	①日勤 08：15～17:00 ②夜勤 16：00～翌 09：30（月 1～2 回有り）
休 憩	①日勤 60 分 ②120 分
休 日	土曜、日曜、祝日 ※ただし他日に振り替える場合有り 他に夏季休暇（5 日間）、年末年始休暇（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日） 参考：令和 2 年度の年間休日数 127 日（土日祝 119 日＋年末 3 日＋夏季 5 日）
有給休暇	4 月 1 日入職の場合は初年度より 20 日、5 月 1 日入職の場合は 18 日 ※詳細は規定による
時間外勤務	あり（月平均 5 時間程度）
賃 金	月給 183,300 円～246,100 円 ※職務経験や年齢により異なる
手 当	オンコール手当 1,000 円／回 夜勤手当 10,000 円／回 ※深夜割増手当分を含む 扶養手当（配偶者）6,500 円／月、（子）10,000 円／月 住宅手当 0～26,000 円／月 ※賃貸住宅に在住する場合、家賃に応じて異なる
賞 与	年 2 回（6 月及び 12 月） 合計 4.45 カ月（令和 2 年度実績）
加入保険	雇用・労災・健康・厚生年金
退 職 金	あり ※ただし 12 か月以上勤務の場合 （中小企業退職金共済、東京都社会福祉協議会従事者共済）
採用方法	書類選考、面接 ※Zoom や GoogleMeet 等を用いたオンラインでの面接可
応募方法	まずは下記へお電話またはメールにてご連絡ください。 その後の面接等の流れは、採用担当よりご案内させていただきます。
問い合わせ先	〒100-0301 東京都利島村 105 社会福祉法人利島村社会福祉協議会 電話：04992-9-0018 FAX：04992-9-0317 メール toshima@violin.ocn.ne.jp WEB サイト http://toshimamura-csw.main.jp/ 採用担当；事務局長 桑村健司 ※夜間や休日はこちらへお気軽にお電話ください 携帯：090-3343-1051
そ の 他	採用は令和 3 年 1 月 12 日以降の予定（就労時期のご希望がある場合はご相談下さい） 就労が決まった場合には赴任手当の支給あり ※ただし島外からの採用に限る
事業者より	人口約 300 人の小さな島の小さな社会福祉協議会です。島唯一の福祉セクターとして活動しており、いわゆる社協事業のほか、地域密着型通所介護事業や居宅介護支援事業を運営し、独自事業と組み合わせて島の高齢者の生活を支えています。 現在通所部門では、常勤職員 5 名（＋調理員及び事務員）にて定員 15 名（現在の平均利用者数 8 名／日 ※うち要介護者は 6 名）の通所事業所の運営をしており、より良い支援体制構築のために新たな仲間を募集しています。小さな職場なので、他部門の職員とも連携を取りながら、協力し合って様々な業務に取り組める人物を希望します。 この機会にお気軽にお問い合わせくだされば幸いです。ご連絡をお待ちしていま～ず(^^)／